

## 令和元年度 都城市女性活躍推進協議会

都城市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。)第 23 条第 1 項の規定に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、都城市女性活躍推進協議会を設置しています。

### ○協議会委員名簿

構 成 員	
	都城商工会議所会員
	独立行政法人都城工業高等専門学校教員
地域団体	庄内地区まちづくり協議会会員
連携団体	NPO法人
連携団体	都城市PTA連絡協議会
市職員	教育委員会 学校教育課
市職員	福祉部 こども課
市職員	福祉部 保育課
市職員	商工部 商工政策課

※委嘱期間：平成30年6月1日から令和2年5月31日まで

### ○都城市女性活躍推進協議会の開催

第1回	
開催日時	令和2年1月30日(木) 9:30~10:30
出席人数	9名
議 題	(1) 女性活躍協議会及び都城市男女共同参画社会づくり審議会の関係について事務局より説明 (2) 女性活躍推進計画の基本目標Ⅱ重点課題について